

福岡県後期高齢者医療広域連合
保健事業実施計画（データヘルス計画）
（平成30年度～平成35年度）

平成30年度分 進捗評価

目次

1. 平成30年度進捗評価一覧	1 頁
2. 保健事業進捗評価シート（平成30年度実施事業）	
① 広報紙	3 頁
② 健康長寿講演会	4 頁
③ 自主的健康づくり推進事業	5 頁
④ 健康診査	6 頁
⑤ 健診結果フォローアップ	7 頁
⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業	8 頁
⑦ 歯科健診	9 頁
⑧ 訪問健康相談	10 頁
⑨ ジェネリック医薬品の普及啓発	11 頁
⑩ 高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会	12 頁
3. データヘルス計画の項目・評価指標・目標値の削除及び変更について	13 頁
4. データヘルス計画 変更案	15 頁～

データヘルス計画 平成30年度進捗評価一覧

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

事業名	事業内容	H30 達成度		H30年度評価
		実績値	達成状況	
① 広報紙	・広報紙を作成し、全被保険者に配布 ・フレイル、ロコモ予防に関する情報を掲載	全被保険者へ配布	達成	A
② 健康長寿講演会	・健康長寿に関する講演会を市町村と共同で開催 ・ロコモ予防推進員を活用して、ロコモ予防講習を合わせて実施 ・フレイル・ロコモ予防に関する講演を実施	実施回数 30回 ロコモ予防講習の実施割合 100% 身体的フレイルの疑いがある者の割合 前年度以下 (H29年度 48.5%)	達成 未達成 達成	B
③ 自主的健康づくり推進事業	自主的健康づくり実践者への顕彰等	—	—	—
④ 健康診査	健康診査の実施 ・基本項目 ・詳細項目 (医師の判断)	受診率 前年度以上 (H29年度 5.28%)	未達成	D
⑤ 健診結果フォローアップ	健康診査の結果、特に生活習慣病のリスクが高く医療機関未受診者に対し、受診勧奨を含めた保健指導を実施	有所見割合の減少 (受診勧奨該当者割合) 前年度以下 (H29年度 54.8%) 医療未受診者で重症度の高いレベルの割合の減少 前年度以下 (H29年度 18.5%)	達成 達成	A
⑥ 糖尿病性腎症等重症化予防	健康診査の結果、人工透析導入前段階の者に対し主治医と連携した保健指導を実施	実施市町村数 (H29年度 13市町村) 保健指導実施者の改善割合 80%	達成	B
⑦ 歯科健診	76歳の被保険者を対象に歯科健診を実施	訪問指導実施人数 40人 実施市町村数 (H29年度 10市町村) 前年度以上 受診率 —	達成 未達成	C
⑧ 訪問健康相談	・訪問健康相談支援システムにより抽出した重複・多受診者への訪問指導 ・残薬バック、お薬手帳の普及啓発	効果額 前年度以上 (H29年度1人当たり1か月の効果額 909円) 改善率 前年度以上 (H29年度 36.3%)	達成 未達成	B
⑨ ジェネリック医薬品の普及促進	・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・ジェネリック医薬品利用案内通知	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率 70% 削減効果額 前年比4億円以上 (H29年度 25.2億円)	達成 未達成	B
⑩ 高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会	市町村の健康づくり、介護保険等の担当者との意見交換や研修会の実施	開催数 3回以上	達成	A

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

		作成年月日	令和1年8月1日		
事業名	①広報紙		【事業開始年度】	平成21年度	
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、医療情報の啓発の充実 ・フレイル、ロコモ予防の推進 				
事業目的	健康・医療に関する情報の発信、健康意識の向上				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を作成し、全被保険者に配布 ・フレイル、ロコモ予防に関する情報を掲載 				
実施方法	健康診査受診票に同封して発送				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	<p>「ふくおか広域連合だより」 発送：4月(全被保険者へ送付) 5月以降(新規加入者へ発送) 内容：健診対象者の拡大に関すること、健康診査・歯科健診受診勧奨、フレイル予防、お薬手帳、ジェネリック医薬品推進等</p>				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考
	—	全被保険者 へ配布	全被保険者 へ配布	達成	
	【評価】				
<p>○A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)</p>					
【評価の理由】					
<p>目標を達成したため。</p>					
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
【課題】					
<ul style="list-style-type: none"> ○「コールセンター」等への意見(字が見えづらいなど)を参考に、よりわかりやすい誌面になるよう工夫を行う必要がある。 ○後期高齢者に興味を持ってもらえるような内容を掲載していく必要がある。 					
【改善点等】					
<ul style="list-style-type: none"> ○文字の大きさ・色、文章の長さなど、なるべく見やすくなるよう工夫する。 ○一般的な制度のお知らせ以外にも興味を持てる内容(健康長寿講演会の講演内容の要約や元気高齢者の紹介など)を検討する。 					

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

		作成年月日	令和1年8月1日		
事業名	②健康長寿講演会		【事業開始年度】	平成21年度	
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、医療情報の啓発の充実 ・フレイル、ロコモ予防の推進 				
事業目的	自主的健康づくりの推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿に関する講演会を市町村と共同で開催 ・ロコモ予防推進員を活用して、ロコモ予防講習を合わせて実施 ・フレイル・ロコモ予防に関する講演を実施 				
実施方法	希望する市町村に講師を派遣				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	<p>【講演会開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿講演会 29回開催 (参加者数2,150人) ・講演テーマ 「年をとったらもっと元気に!」「病気や障害を避け自立して生活する知恵」「幸齢(高齢)社会を生きぬくために」「一生おいしく食べるためにお口の体操をしましょう」等 ○ロコモ予防講習実施回数 (9回開催) ○特別講演会 (参加者数619人) 日時: 9月28日(金)13時~15時30分 場所: アクロス福岡イベントホール 内容: 特別講演「平穏死10の条件」~穏やかな最期を迎えるために 医療法人社団裕和会 長尾クリニック 院長 長尾和宏氏 				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の 達成	備考
	実施回数	30回以上	30回	達成	
	ロコモ予防講習の実 施割合	100%	30% (9回)	未達成	
	身体的フレイルの疑 いがある者の割 合	前年度以下 (H29年度 48.5%)	46.4%	達成	※健康診査問診票の「歩行速度が遅 い者」の割合
	【評価】				
	A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B :おおむね進捗が図られている(60%以上 ~100%未満)C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満) D:進捗していない(0%)				
	【評価の理由】				
	3つの指標のうち、2つを達成したため。				
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
【課題】					
<ul style="list-style-type: none"> ○ロコモ予防講習の実施回数が少ない。 ○新規講師の参入が少なく、講演テーマがマンネリ化している。 					
【改善点等】					
<ul style="list-style-type: none"> ○講演会の実施回数の、1市町村当たりの上限枠をなくし、希望回数を実施できるようにした。 ○ロコモ予防講習について、市町村が実施できない場合は、広域連合職員が簡易的に実施することとした。 ○講師陣(現7人)の拡充を検討する。 ○令和2年度は、市町村が企画する一般講演会に著名な講師を派遣し、市町村との共催実施を検討する。 					

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

		作成年月日	令和1年8月1日		
事業名	③自主的健康づくり推進事業	【事業開始年度】	-		
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、医療情報の啓発の充実 ・フレイル、ロコモ予防の推進 				
事業目的	自主的健康づくりの推進				
事業内容	自主的健康づくり実践者への顕彰等				
実施方法	例) 自主的健康づくり実践者への表彰等				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	事業内容未定				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考
	-	-	-		
	【評価】				
	A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)				
【評価の理由】					
事業内容未定					
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
【改善点等】					
○「自主的健康づくり推進事業」について、データヘルス計画から削除することとしたい。					
【改善理由】					
県内全域の健康づくりの実践例について、表彰するための評価を広域連合で行うことは困難である。そのため、データヘルス計画の策定検討時は、健診結果から健康状態が優良な方を抽出し、表彰、広報紙等で紹介することを想定していたが、市町村アンケートにおいて、健診結果による判断では、個人の健康づくりの積極的な取組みを表彰するための評価はできない等の意見が出されている。また、表彰等に替わる好事例の紹介は、広報紙への掲載等で代替が可能である。					

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

	作成年月日	令和1年8月1日											
事業名	④健康診査	事業開始年度	平成20年度										
1 事業概要「Plan(計画)」													
短期目標	受診率の向上												
事業目的	疾病の予防及び生活習慣病の早期発見、重症化予防												
事業内容	健康診査の実施 ・基本項目・詳細項目(医師の判断)												
実施方法	個別健診(医療機関受診)及び集団健診(市町村実施)												
2 実施結果「Do(実施)」													
実績 (取組の現状)	<p>○4月に対象者全員に個別通知にて受診票を発送、年齢到達者には、当該月に発送し、健診受診案内を行っている。</p> <p>受診者数：34,833人 受診率：5.23%</p> <p>集団健診実施参加市町村数：28</p>												
3 事業の分析「Check(評価)」													
評価	<p>【達成状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">指標</th> <th style="width: 20%;">H30年度 目標値</th> <th style="width: 15%;">H30年度 実績値</th> <th style="width: 15%;">目標の達成</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>前年度以上 (H29年度受診率 5.28%)</td> <td>5.23%</td> <td>未達成</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) Ⓓ進捗していない(0%)</p> <p>【評価の理由】 目標を達成しなかったため。</p>			指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考	受診率	前年度以上 (H29年度受診率 5.28%)	5.23%	未達成	
指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考									
受診率	前年度以上 (H29年度受診率 5.28%)	5.23%	未達成										
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」													
<p>【課題】 ○生活習慣病で治療中の方を健診対象としていなかったため、被保険者の約9割が健診受診対象外となっていた。 ○全国と比較して、受診率が低い。(平成30年度全国平均28.9%)</p> <p>【改善点等】 ○令和元年度から生活習慣病治療中の方も健診を受診できるようにした。 ○ホームページや広域連合及び市町村広報誌での掲載、また講演会での周知等あらゆる機会をととして健診受診の啓発を行う。 ○市町村への集団健診実施への呼びかけを引き続き行う。(保健師ブロック協議会での説明等) ○葉書等での受診勧奨を検討する。</p>													

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

		作成年月日	令和1年8月1日														
事業名	⑤健診結果フォローアップ		事業開始年度	平成28年度													
1 事業概要「Plan(計画)」																	
短期目標	生活習慣病の発症及び重症化の予防																
事業目的	重症化予防・心身の機能低下防止																
事業内容	健康診査の結果、特に生活習慣病のリスクが高く医療機関未受診者に対し、受診勧奨を含めた保健指導を実施																
実施方法	保健師等による訪問指導(市町村実施、業者委託)																
2 実施結果「Do(実施)」																	
実績 (取組の現状)	<p>○市町村実施と業者委託により全県域で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度委託市町村数 14市町村 ・市町村実施人数 58人 ・業者実施人数 201人 <p>○受診勧奨後の受診率 (勧奨後から半年後確認)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>市町村</td> <td>業者</td> </tr> <tr> <td>(H28)</td> <td>57.5%</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>(H29)</td> <td>51.4%</td> <td>未実施</td> </tr> <tr> <td>(H30)</td> <td>12月頃判明予定</td> <td></td> </tr> </table>						市町村	業者	(H28)	57.5%	33.3%	(H29)	51.4%	未実施	(H30)	12月頃判明予定	
	市町村	業者															
(H28)	57.5%	33.3%															
(H29)	51.4%	未実施															
(H30)	12月頃判明予定																
3 事業の分析「Check(評価)」																	
評価	【達成状況】																
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考												
	有所見状況 (受診勧奨値該当者割合)	前年度以下 (H29年度54.8%)	53.6%	達成													
	医療未受診者で重症度の高いレベルの割合	前年度以下 (H29年度18.5%)	16.9%	達成													
	実施市町村	前年度以上 (H29年度13市町村)	14市町村	達成													
	【評価】																
	<p>Ⓐ:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)</p> <p>C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満) D:進捗していない(0%)</p>																
	【評価の理由】																
	評価指標全てを達成したため。																
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」																	
	【課題】																
	○受診勧奨後の受診率を上げていく必要がある。(特に業者委託分が低い)																
	【改善点等】																
	○対象の状況に応じた保健指導や受診勧奨の充実を図るため、訪問回数を必要に応じて増やすことを検討する。																
	○市町村受託についての働きかけを行う。(保健師ブロック協議会における説明等)																

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

	作成年月日	令和1年8月1日			
事業名	⑥糖尿病性腎症重症化予防事業	事業開始年度			
		平成28年度			
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	生活習慣病の発症及び重症化の予防				
事業目的	人工透析を予防し、又は導入時期を遅らせる。				
事業内容	健康診査の結果、人工透析導入前段階の者に対し主治医と連携した保健指導を実施				
実施方法	保健師等による訪問指導（広域連合の保健師、市町村及び在宅保健師へ委託）				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 (健診結果において、事業抽出基準に該当した者) 255人) ・事業介入者 (訪問により、事業参加を促した者、不在・拒否者も含む) 167人) ・保健指導実施者 (保健指導を実施できた者) 135人) ・H30年度委託市町村数 11市町村 				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考
	保健指導実施者の改善割合	80%	—	—	※保健指導前後に情報を取得できた人数が、約20名であるため、評価が困難。
	訪問指導実施人数	40人	135人	達成	
	実施市町村	前年度以上 (H29年度10市町村)	11市町村	達成	
【評価】					
A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)					
【評価の理由】					
3つの指標のうち、2つを達成したため。					
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
【課題】					
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病治療中の方は、健診の対象外としていたため、多くの方が健診を受診できない状況であった。本事業は、健診データにより対象者を抽出しているため、対象者の抽出漏れが多く存在している可能性が高い。 ○「糖尿病性腎症」患者のフォローが中心となっており、それ以外の疾患から透析に至る患者のフォローが不十分である。 ○広域連合の保健師及び市町村委託により事業を行っているが、マンパワー不足で対象者すべてに対応できていなかった。 ○対象者の中には、フレイル状態等のケースもみられ、管理栄養士の関与を検討すべきである。 ○対象者から保健指導を拒否されることが多い。 					
【改善点等】					
<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度から、生活習慣病治療中でも健康診査を受診できるよう、対象者を拡大した。 ○人工透析を未然に防ぐことを目的に、事業対象者拡大について検討する必要がある。 ○市町村委託の働きかけを行うとともに、全対象者に対応するため、令和元年度から業者委託を実施した。 ○令和元年度から県栄養士会に委託し、管理栄養士の訪問栄養指導を試行的に実施する。 					

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

		作成年月日	令和1年8月1日		
事業名	⑦歯科健診		事業開始年度	平成30年度	
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	口腔ケアのきっかけづくりと、生活習慣病の発症及び重症化の予防				
事業目的	歯周病予防・口腔機能低下防止				
事業内容	76歳の被保険者を対象に歯科健診を実施				
実施方法	個別健診（医療機関受診）				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	対象者 51,287人 健診受診者 3,091人 (希望者の受診者数 196人) ※令和2年度までは、76歳の対象者以外でも、希望者は歯科健診を受診できる。				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考
	受診率	—	6.03%	—	
	【評価】				
	A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)				
	【評価の理由】				
	同等の対象者で実施している13広域連合の平均受診率(11.2%)を鑑み、C評価とする。				
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
	【課題】				
	○受診率が低い。また、今年度からの事業であり、周知が十分でない。 ○実施機関が歯科医師会加入機関だけに限られているため、受診者のかかりつけ歯科医院で受けられない場合もある。				
	【改善点等】				
	○あらゆる機会をとおして、周知を図る。 ・「ふくおか広域連合だより」「後期高齢者医療制度のしおり」に案内を掲載 ・市町村広報紙への掲載を年2回依頼（4・5月、10・11月） ・広域連合ホームページの活用 ・講演会等での周知 ○健康診査と同様、歯科医師会未加入歯科医院でも、受診ができるように検討する。				

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

	作成年月日	令和1年8月1日			
事業名	⑧訪問健康相談事業		事業開始年度	平成24年度	
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	重複や多受診の改善と、健康不安の改善				
事業目的	適正受診指導・服薬の適正化による健康管理				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問健康相談支援システムにより抽出した重複・多受診者への訪問指導 ・残薬バック、お薬手帳の普及啓発 				
実施方法	保健師等による訪問指導（市町村及び業者委託）				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	<p>○ひと月に同一疾病で複数の医療機関を受診している者（重複受診者）及びひと月に3か所以上の医療機関を受診している者（多受診者）に対し訪問指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 498人 ・市町村実施人数 48人 （H30年度市町村実施数 6市町村） ・業者委託実施人数 450人 				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考
	効果額 (1人当たり 1か月)	前年度以上 (H29年度909円)	8,835円	達成	
	改善率 (受診医療機関 数の減少)	前年度以上 (H29年度 36.3%)	34.5%	未達成	
	【評価】				
	A:進捗が図られている(達成割合100%以上) ⓑ おむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)				
	【評価の理由】				
	効果額は、前年度を大きく上回っているが、改善率が下がっているため。				
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
【課題】					
<ul style="list-style-type: none"> ○受託市町村が少ない。 ○本事業の対象者は、多くの薬を服用していることが多く、副作用等の有害事象を起こすことが懸念される。 					
【改善点等】					
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村に対し、受託を依頼していく。(保健師ブロック協議会での説明等) ○薬物による有害事象を防ぐため、訪問時の啓発グッズの配布や、保健指導内容について検討する(関連リーフレット、お薬手帳フォルダー等) 					

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

	作成年月日	令和1年8月1日		
事業名	⑨ジェネリック医薬品の普及啓発	事業開始年度	平成23年度	
1 事業概要「Plan(計画)」				
短期目標	ジェネリック医薬品普及促進			
事業目的	ジェネリック医薬品の普及促進			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・ジェネリック医薬品利用案内通知 			
実施方法	<p>【希望カード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望カードを新規被保険者に送付 ・市町村窓口へ設置 <p>【利用案内通知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減金額通知 			
2 実施結果「Do(実施)」				
実績 (取組の現状)	<p>【希望カード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険新規加入者へ送付(55,000人発送) ・広報誌「ふくおか広域連合だより」に切り抜いて使えるカードを掲載 <p>【利用案内通知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、軽減割合が大きい者から約1万人に通知(109,841通発送済) 			
3 事業の分析「Check(評価)」				
評価	【達成状況】			
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成
	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率	70%	71.4% (H31.3月診療分)	達成
	削減効果額	前年比4億円以上 (H29年度25.3億円)	27.9億円	未達成
	【評価】			
	A:進捗が図られている(達成割合100%以上) Ⓒ おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)			
	【評価の理由】			
	削減効果額が、目標4億円の6割しか達成していないため。			
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」				
【課題】				
○国の目標普及率(80%)に向けてさらに普及率向上を図る必要がある。				
【改善点等】				
○現在の取組を継続し、普及啓発を図っていく。				

保健事業進捗評価シート(平成30年度実施事業)

		作成年月日	令和1年8月1日		
事業名	⑩高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会	【事業開始年度】	平成27年度		
1 事業概要「Plan(計画)」					
短期目標	保健事業推進のための体制整備				
事業目的	構成市町村との連携				
事業内容	市町村の健康づくり、介護保険等の担当者との意見交換や研修会の実施				
実施方法	研究会の開催				
2 実施結果「Do(実施)」					
実績 (取組の現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回研究会を開催(4月・8月・2月) (内容) ①広域連合の保健事業についての事業説明 ②後期高齢者医療費分析の結果報告 ③後期高齢者の統計情報(医療費等)の提供 ④先進地の事業紹介(減塩対策、歯科事業) ⑤歯科医師による講演 				
3 事業の分析「Check(評価)」					
評価	【達成状況】				
	指標	H30年度 目標値	H30年度 実績値	目標の達成	備考
	開催数	3回	3回	達成	
	【評価】				
	A:進捗が図られている(達成割合100%以上) B:おおむね進捗が図られている(60%以上～100%未満) C:一部の進捗にとどまっている(0%超～60%未満) D:進捗していない(0%)				
	【評価の理由】				
	3回開催を行い、目標を達成したため。				
4 今後の取り組み方針「Action(改善)」					
	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> ○研究会をとおして、広域と市町村の連携強化の場としていく必要がある。 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」についての内容を取り入れる必要がある。 				
	【改善点等】				
	<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者の健康保持増進対策について、タイムリーな話題を取り上げ、構成市町村との意見交換をとおし、顔の見える関係づくりの機会としていく。 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」についての意見交換や、先行事例を参考に横展開のきっかけとなる場として活用していく。 				

○ データヘルス計画の項目・評価指標の削除及び変更について (R2年度～)

事業名	指標	目標値 (H30年度)	新規指標	削除理由
③自主的健康づくり推進事業	—	—	—	県内全域の健康づくり実践例について、表彰するための評価を行うことが困難であるため。

13

事業名	変更前指標 (H30年度)	変更後指標 (R2年度～)	(新規指標の) 目標値	変更理由
⑤健診結果フォローアップ事業	—	(新規) 受診勧奨後の受診率	前年度以上	医療機関の受診が目的のひとつであるため。

○ データヘルス計画の目標値の変更について (R元年度～)

事業名	指標	変更前目標値 (R元年度)	変更後目標値 (R元年度)	変更理由
④健康診査	受診率	前年度以上 (H30年度受診率: 5.23%)	10%	健診対象者を拡大したため。

福岡県後期高齢者医療広域連合（変更案）

保健事業実施計画（データヘルス計画）

（平成30年度～平成35年度）

平成30年3月

目次

第1章 計画の基本的事項

1	計画の趣旨	1
(1)	保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定に至る経緯	1
(2)	保健事業実施計画（データヘルス計画）の目的	1
(3)	保健事業実施計画（データヘルス計画）の位置づけ	1
2	計画の期間	2
3	実施体制・関係者との連携	2
4	計画の評価・見直し	2
(1)	進捗管理評価	3
(2)	実績評価	3
(3)	意見聴取	3
5	計画の公表・周知	3
6	運営上の留意事項	
(1)	地域包括ケアに係る取組	3
(2)	個人情報の取扱い	3

第2章 現状の整理

1	被保険者の状況	4
(1)	年齢階層別の状況	4
(2)	男女別・世帯員数別の状況	4
(3)	後期高齢化率	5
2	健康・医療情報等の分析	6
(1)	医療情報	6
(2)	健診情報	12
(3)	介護情報	15
3	第2期健康長寿医療計画の実施状況及び評価	16

第3章 保健事業の推進

1	健康課題の整理	19
2	目的・目標	19
3	目標達成のための取組	20
4	保健事業の内容	20
(1)	実施事業	20
(2)	今後の事業展開	24

第1章 計画の基本的事項

1 計画の趣旨

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定に至る経緯

- 第1期・第2期計画の策定

福岡県後期高齢者医療広域連合は、第1期（平成22年度～平成24年度）、第2期（平成25年度～平成29年度）を期間として「健康長寿医療計画」を策定し、全国の後期高齢者医療広域連合に先駆けて、保健事業、医療費適正化事業に取り組んできました。

- 厚生労働省による保健事業の新たな指針

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成26年厚生労働省告示第141号。以下「保健事業実施指針」という。）が示され、これによって、平成27年度から、健康保険組合、市町村国保と同様に、後期高齢者医療広域連合にも「保健事業実施計画（データヘルス計画）」の策定、実施及び評価を行うことが義務づけられました。

福岡県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、この指針が示される前に、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」と同等の内容を網羅した「健康長寿医療計画」を策定していたため、厚生労働省との協議により、当該計画の期間中は、これを「保健事業実施計画（データヘルス計画）」として位置づけました。

- 「保健事業実施計画（データヘルス計画）」の策定

「健康長寿医療計画」は、平成29年度に計画期間が満了するため、保健事業実施指針に基づき、平成30年度を始期とした「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を新たに策定することとしました。

(2) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の目的

第2期健康長寿医療計画までの保健事業の実績評価を踏まえ、健診結果、レセプトデータ等から導かれる健康課題を把握して、効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図り、結果として医療費の適正化に資することを目的とします。

(3) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の位置づけ

- 保健事業実施指針に基づき定める計画です。
- 福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第4条に規定する保健事業の円滑な推進を図る計画です。
- 福岡県後期高齢者医療広域連合広域計画との整合性を図ります。
- 計画の策定にあたっては、福岡県医療費適正化計画等の後期高齢者に関する事項について調和を図ります。

2 計画の期間

計画期間は、「福岡県医療費適正化計画」等との調和を図るために、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
健康長寿医療計画 〈第1期計画〉	3か年計画(H22~H24)													
健康長寿医療計画 〈第2期計画〉				5か年計画(H25~H29)										
データヘルス計画 〈第3期計画〉									6か年計画(H30~H35)					

3 実施体制・関係者との連携

○ 計画の実施体制

計画の実施主体は広域連合とし、市町村へ保健事業の受託実施等呼びかけていきます。

○ 県・国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）との連携

県が進める関連施策と連携・協力するとともに、支援・助言を要請していきます。国保連のデータベース（KDB）システムを有効に活用できるよう連携します。

○ 市町村との連携

保健事業を効率的・効果的に行っていくために、各事業について構成市町村と連携・調整に努めます。介護予防事業との連携が重要となるため、地域包括ケア関係部署や地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会等において、構成市町村の健康づくり、介護予防等の担当者と意見交換や情報提供を行い、保健事業を推進します。

○ 市町村からの意見聴取

計画の実施、評価、見直しの際には、代表幹事会・幹事会等において、市町村の意見を聴取し、計画に反映していきます。

○ 外部有識者・被保険者の参画

計画の策定、評価、見直しの際には、福岡県後期高齢者医療検討委員会（医師会等の医療関係団体・公益団体・保険者・被保険者の代表）からの意見を聴取し、計画に反映していきます。

4 計画の評価・見直し

計画の評価は、広域連合の健康企画課を事務局として、評価・見直しを行います。

計画の評価については、今までの計画と同様に、計画期間中の評価を行う「進捗管理評価」と計画終了後の評価を行う「実績評価」の2つの手法で行います。

(1) 進捗管理評価

計画期間中の評価については、年度単位における計画の進捗状況を検証する「①進捗評価」と計画の中間年度において評価を行う「②中間評価」を実施します。

①進捗評価（年度単位の進捗状況の検証）

毎年度毎に、各事業目標の達成状況を分析・検証し、必要に応じて翌年度の事業の見直しを行います。

②中間評価の実施

計画の中間年度である平成 32 年度に、各事業の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

(2) 実績評価

計画最終年度（平成 35 年度）の上半期に、各事業目標の達成状況の分析・仮評価を行い、その結果を次期計画へ反映します。

(3) 意見聴取

計画の進捗管理評価・実績評価に当たっては、必要に応じて市町村及び福岡県後期高齢者医療検討委員会等への意見聴取を行いながら実施していきます。

5 計画の公表・周知

策定した計画及び評価については、広域連合のホームページ等で公表し、被保険者、市町村及び関係団体等と情報を共有します。

6 運営上の留意事項

(1) 地域包括ケアに係る取組

保健事業の実施にあたっては、市町村の健康づくり、介護保険等の地域包括ケア関係部署の意見を聴取し、事業の企画、手法に反映させます。また、地域包括ケアを推進するため、後期高齢者の保健事業の市町村による受託実施の呼びかけや、市町村が行う保健事業・介護予防事業等に活用できるデータの提供など、市町村との連携を図ります。

(2) 個人情報の取扱い

広域連合は、計画の策定、保健事業の実施にあたり、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、福岡県後期高齢者広域連合個人情報保護条例等を遵守し、適切なデータの取扱いに努めます。

なお、保健事業の業務委託等を行う場合は、受託業者に対し、適切な監督・指導等を行い、個人情報の保護に努めます。

第2章 現状の整理

1 被保険者の状況

(1) 年齢階層別の状況

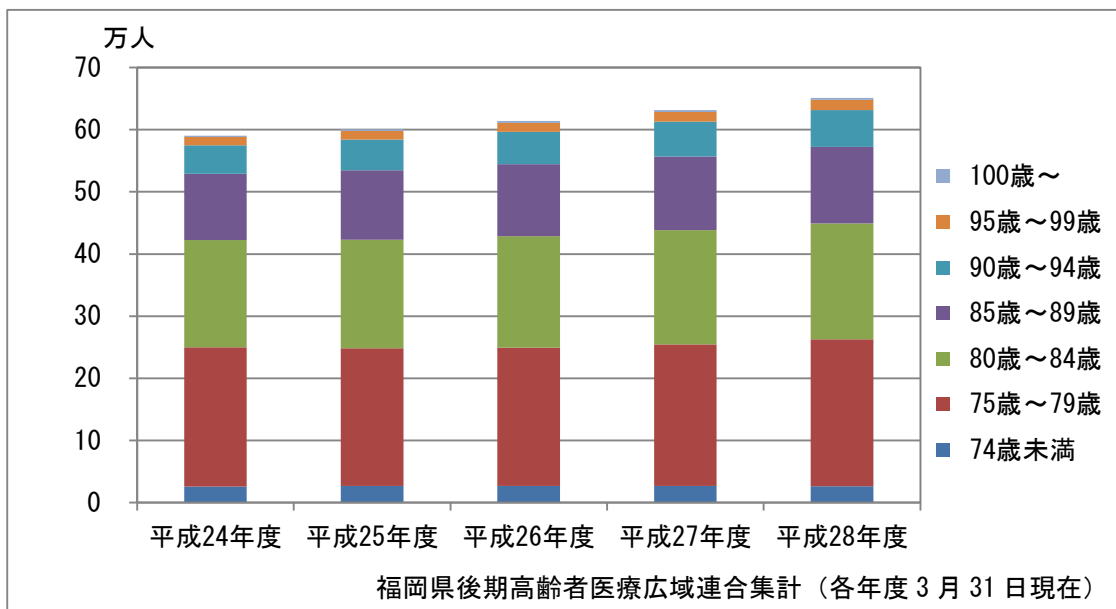
福岡県後期高齢者医療被保険者（以下、「被保険者」という。）の総数は年々増加し、平成29年3月31日現在651,030人で、75歳から79歳の年齢階層が最も多くなっています。（表1、図1）

表1 被保険者数（年齢階層別） (人)

年齢階層	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
74歳未満	25,959	26,612	26,835	26,617	26,451
75歳～79歳	223,686	221,498	222,782	227,700	236,084
80歳～84歳	172,641	174,997	179,134	184,123	186,773
85歳～89歳	106,555	111,729	115,618	118,697	123,122
90歳～94歳	45,963	49,305	52,375	56,041	59,028
95歳～99歳	13,409	13,726	14,478	15,493	16,608
100歳～	2,376	2,607	2,730	2,901	2,964
計	590,589	600,474	613,952	631,572	651,030

福岡県後期高齢者医療広域連合集計（各年度3月31日現在）

図1 福岡県後期高齢者医療被保険者の推移



(2) 男女別・世帯員数別の状況

平成27年度の男女別被保険者数は、男性235,491人（37.3%）、女性396,081人（62.7%）で、女性が男性よりも25.4ポイント多くなっています。

また、世帯員数別被保険者数は、単身世帯392,171人（62.1%）、二人世帯237,178人（37.6%）、三人以上世帯2,223人（0.4%）で、単身世帯が約6割を占め、そのうち女性は約7割を占めています。（図2-1、図2-2）

図2-1 男女別（平成27年度）

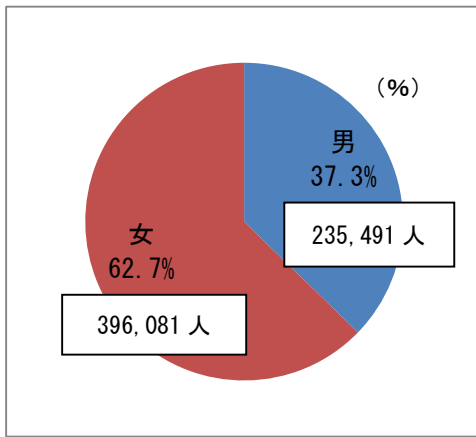
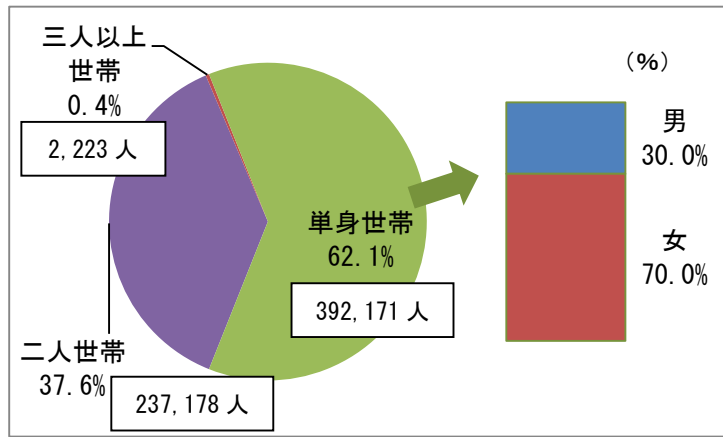


図2-2 世帯員数別の状況（平成27年度）

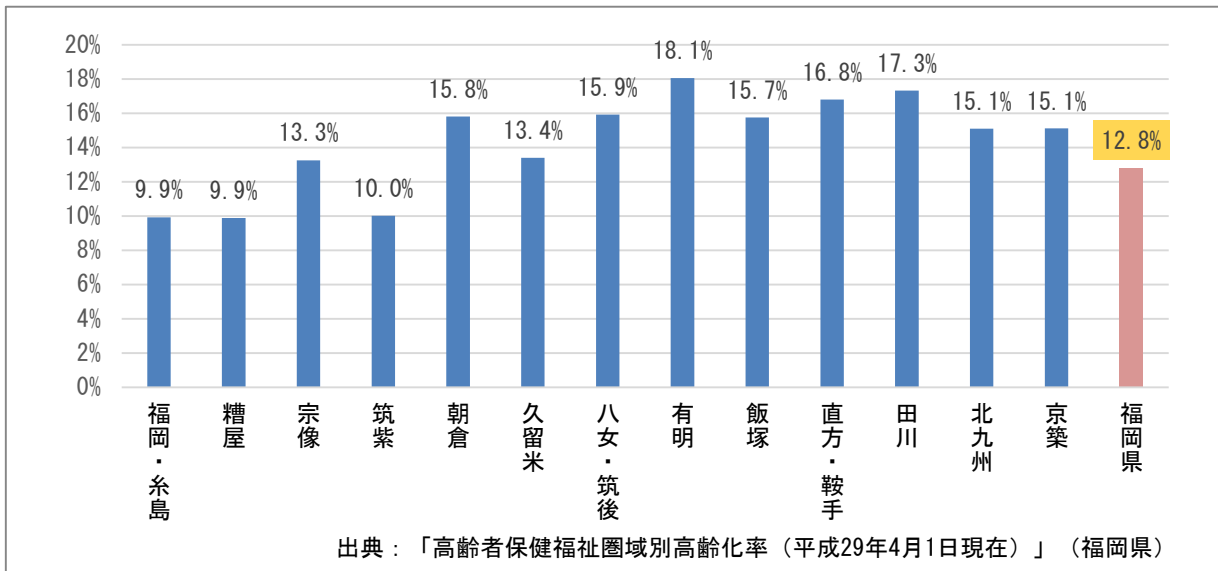


福岡県後期高齢者医療広域連合集計（平成28年3月31日現在）

（3）後期高齢化率

平成29年4月1日現在、福岡県の総人口に占める75歳以上人口（後期高齢者）の割合は12.8%です。福岡県高齢者福祉圏域別では、有明圏域の後期高齢化率が18.1%と最も高くなっています。（図3）

図3 福岡県高齢者福祉圏域別の後期高齢化率（75歳以上）



（参考）福岡県高齢者保健福祉圏域（構成市町村）

圏域	構成市町村
福岡・糸島	福岡市、糸島市
粕屋	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
宗像	宗像市、福津市
筑紫	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町
朝倉	朝倉市、筑前町、東峰村
久留米	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町
八女・筑後	八女市、筑後市、広川町
有明	大牟田市、柳川市、みやま市
飯塚	飯塚市、嘉麻市、桂川町
直方・鞍手	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町
田川	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
北九州	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
京築	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
計(13圏域)	計60市町村(28市30町2村)

※高齢者保健福祉圏域
福岡県高齢者保健福祉計画
により設定された区域

2 健康・医療情報等の分析

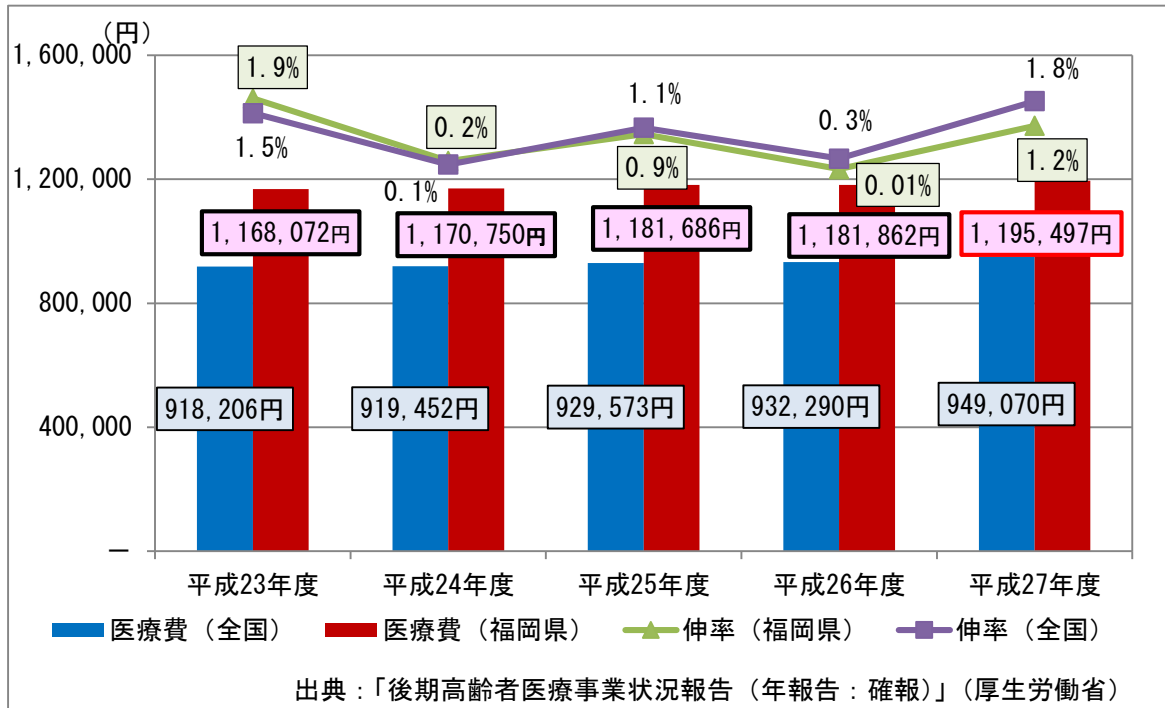
(1) 医療情報

① 1人当たり医療費

福岡県の後期高齢者被保険者1人当たりの医療費(※)は年々増加しており、平成27年度では1,195,497円で、平成14年度から連続で全国1位となっています。(図4)

※医療費は、診療費(医科、歯科)、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費、訪問看護医療費等で構成されます。

図4 医療費の推移(総額・1人当たり)



② 1人当たり診療費

診療費のうち、入院診療費の占める割合は、全国平均と比べて高く、平成27年度の1人当たり入院診療費は611,049円であり、全国平均の約1.4倍になっています。

(表2、図5)

入院診療費が高い理由としては、1件当たりの日数及び平均在院日数が全国を上回っていることが考えられます。(表3、表4)

表2 診療費の構成割合

費用額		構成比(平成27年度)		構成比の差 (ポイント)	
		福岡県	全国		
診療費	医科	入院	63.6%	58.6%	5.0
		入院外	32.1%	37.0%	▲ 4.8
	歯科	4.2%	4.4%	▲ 0.2	
	合計	100.0%	100.0%		

出典:「後期高齢者医療事業状況報告(年報告:確報)」(厚生労働省)

図5 1人当たり医科診療費（入院・入院外）の推移

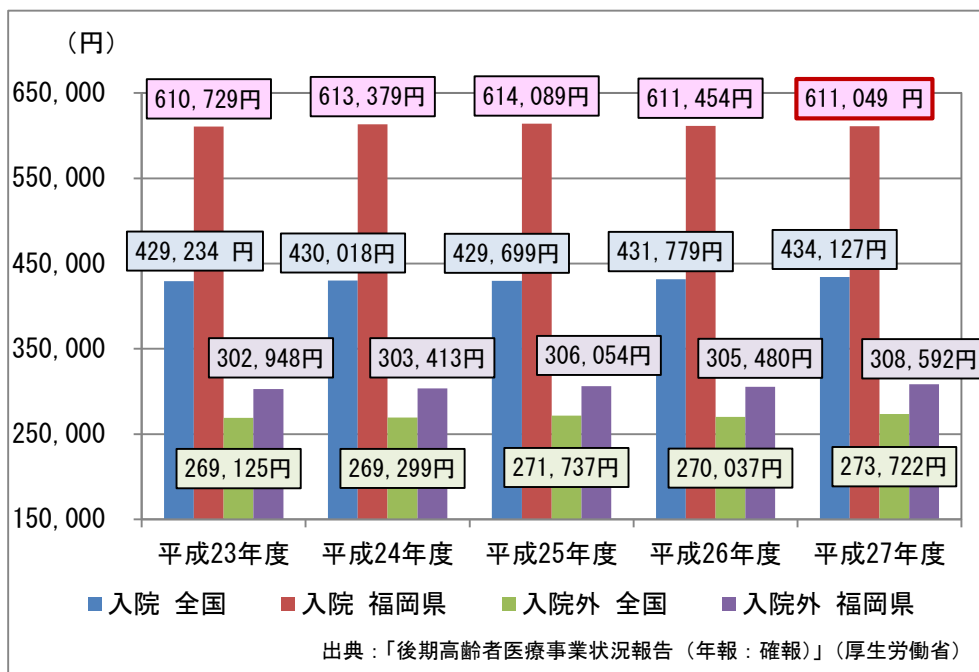


表3 1件当たり日数

		1件当たり日数(平成27年度)		
		福岡県	全国	差
医科	入院	19.47日	17.89日	1.58日
	入院外	2.10日	1.88日	0.22日
歯科		2.34日	2.06日	0.28日

出典：「後期高齢者医療事業状況報告（年報：確報）」（厚生労働省）

表4 平均在院日数

	平均在院日数(平成27年度)		
	福岡県	全国	差
総数(全床)	35.5日	29.1日	6.4日

※参考 最短：神奈川県 22.5日 最長：高知県 47.3日

出典：「平成27年度病院報告」（厚生労働省）

③ 疾病分類別医療費

疾病大分類別医療費は、入院、外来ともに、「循環器系の疾患」の割合が最も高くなっています。（図6-1、図6-2）

また、疾病細小分類別医療費に占める割合が最も高い疾病は、入院では「骨折」（8.1%）で、外来では「慢性腎不全（透析あり）」（11.2%）です。（表5-1、表5-2）

図 6 - 1 疾病分類別医療費（入院）

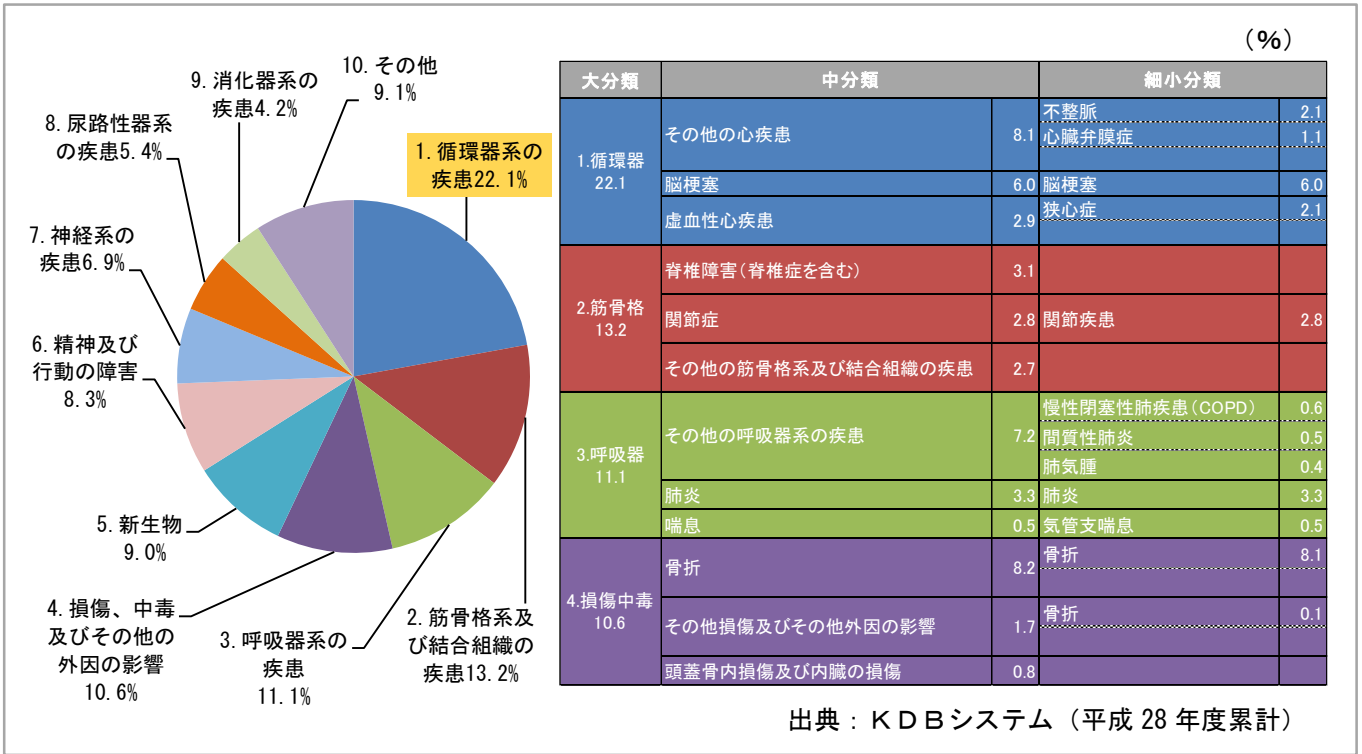


図 6 - 2 疾病分類別医療費（外来）

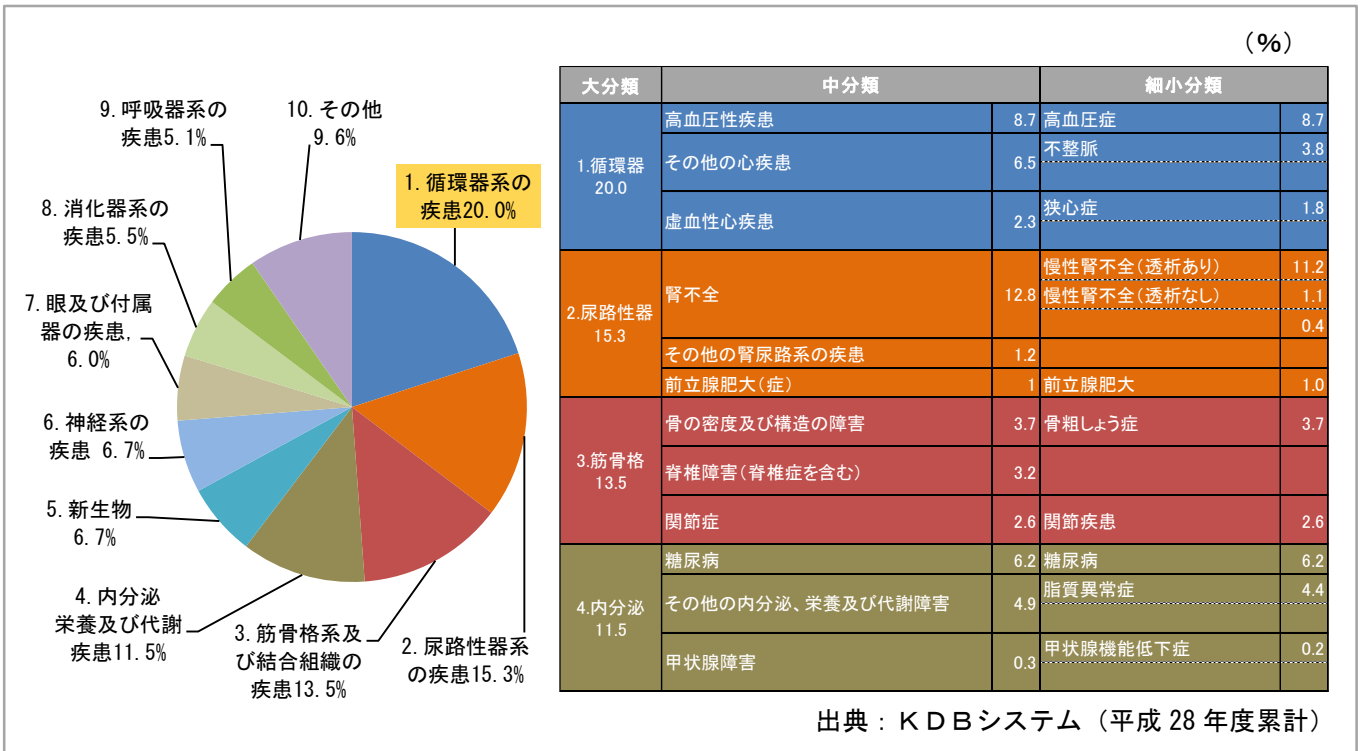


表5-1 疾病細小分類別医療費割合
上位10位（入院）

順位	細小分類別疾患	割合%
1	骨折	8.1
2	脳梗塞	6.0
3	慢性腎不全(透析あり)	3.5
4	肺炎	3.3
5	関節疾患	2.8
6	統合失調症	2.6
7	認知症	2.4
8	骨粗しょう症	2.3
9	狭心症	2.1
10	不整脈	2.1

出典：KDBシステム（平成28年度累計）

表5-2 疾病細小分類別医療費割合
上位10位（外来）

順位	細小分類別疾患	割合%
1	慢性腎不全(透析あり)	11.2
2	高血圧症	8.7
3	糖尿病	6.2
4	脂質異常症	4.4
5	不整脈	3.8
6	骨粗しょう症	3.7
7	関節疾患	2.6
8	前立腺がん	1.9
9	緑内障	1.8
10	狭心症	1.8

出典：KDBシステム（平成28年度累計）

④ 生活習慣病の医療費

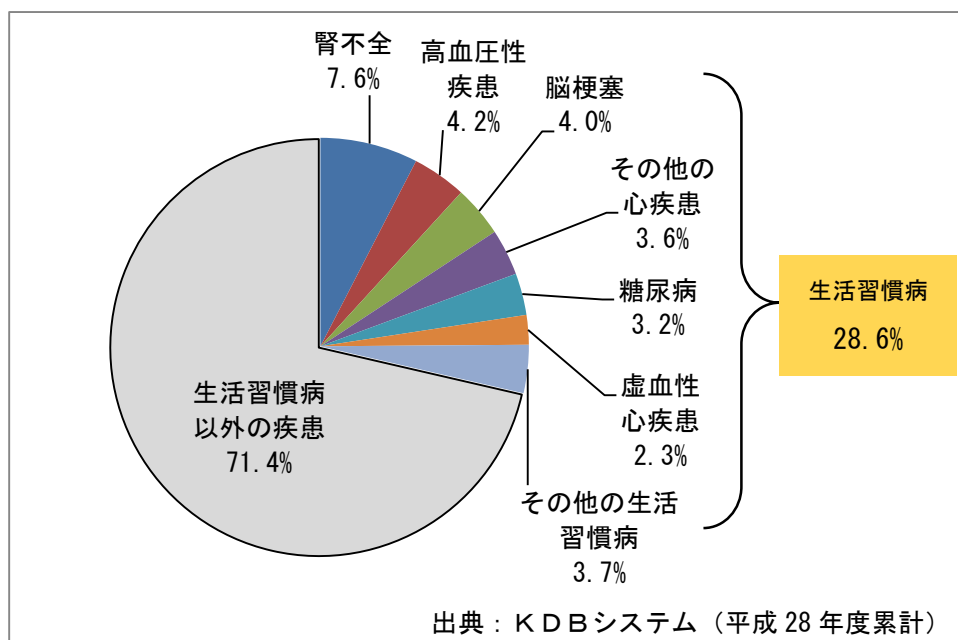
疾病細小分類別医療費（入院+外来）のうち、腎不全、高血圧性疾患、脳梗塞、糖尿病等の生活習慣病は全体の28.6%を占めています。（図7）

また、疾病細小分類別医療費（入院+外来）の第1位は、「慢性腎不全(透析あり)」(6.8%)で、上位10位に7つの生活習慣病が含まれています。

（表5-3）

被保険者のうち、人工透析を受けている人は、65歳以上74歳以下、75歳以上いずれの年齢区分でも増加しています。（図8）

図7 医療費（入院+外来）に占める生活習慣病の割合



※ここでは、下記の疾病を生活習慣病として分析しています。

糖尿病、その他の内分泌・栄養及び代謝疾患、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、その他の脳血管疾患、その他の循環器系の疾患、その他の肝疾患、腎不全

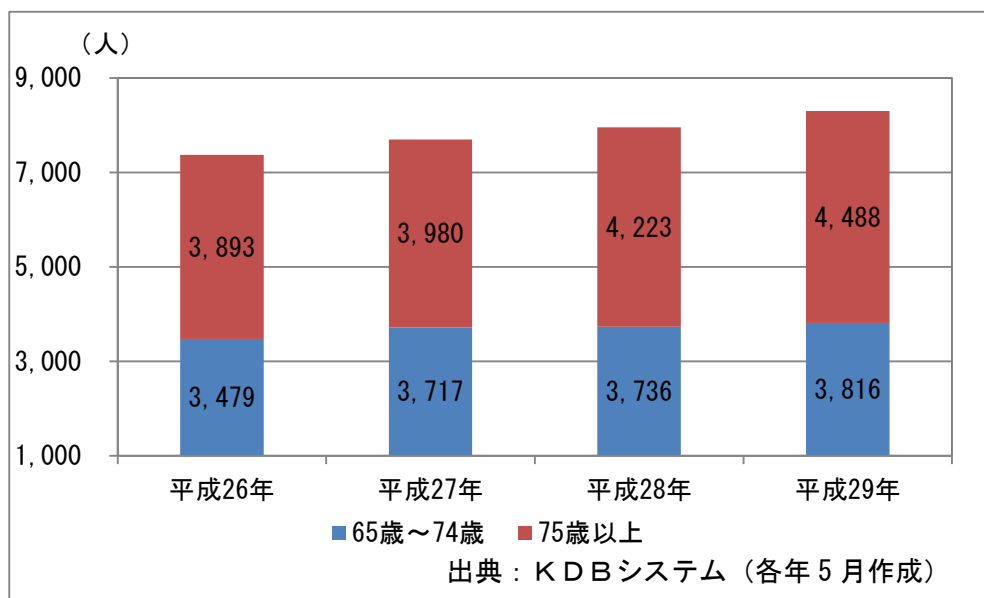
表5-3 疾病細小分類別医療費割合
上位10位（入院+外来）

順位	細小分類別疾患	割合%
1	慢性腎不全(透析あり)	※ 6.8
2	骨折	4.8
3	高血圧症	※ 4.2
4	脳梗塞	※ 4.0
5	糖尿病	※ 3.2
6	骨粗しょう症	2.9
7	不整脈	※ 2.8
8	関節疾患	2.7
9	狭心症	※ 2.0
10	脂質異常症	※ 2.0

※生活習慣病

データ：KDBシステム（平成28年度累計）

図8 人工透析患者数の推移（65歳以上）



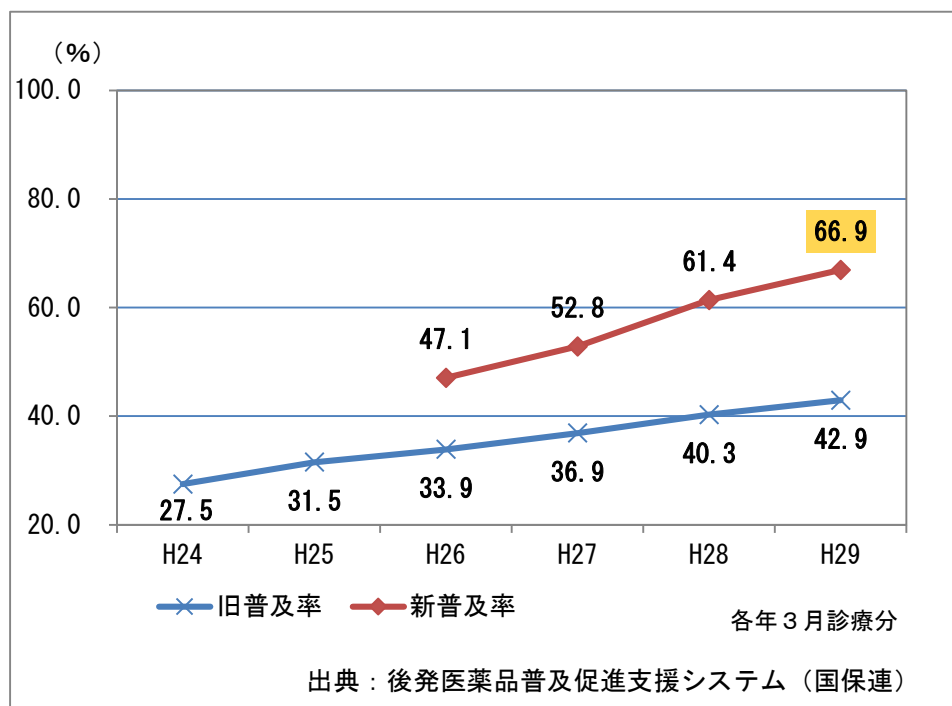
⑤ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなります。

そこで、平成 29 年 6 月の閣議決定において、「2020 年（平成 32 年）9 月までに、後発医薬品の使用割合を 80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められています。

広域連合における被保険者全体の後発医薬品の普及率は上昇傾向にあるものの、平成 29 年 3 月診療分で 66.9%（新普及率）になっており、国が示す目標値（新普及率）80%とは 13.1 ポイントの差があります。（図 9）

図 9 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及率推移（福岡県の被保険者）



新普及率：後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（新指標）を指標とした普及率。

旧普及率：全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（旧指標）を指標とした普及率。

(2) 健診情報

① 健診受診状況

平成 28 年度における被保険者の健康診査受診率 5.1%は、全国平均 20.6%より低くなっています。(表 6)

表 6 健康診査受診者数と受診率 (単位：人、%)

年度	被保険者	健診受診者数	受診率 (福岡県)	受診率 (全国)
平成 25 年度	600,640	29,459	4.9	16.8
平成 26 年度	614,538	32,845	5.3	18.3
平成 27 年度	632,876	30,939	4.9	21.2
平成 28 年度	653,780	33,170	5.1	20.6

※生活習慣病で治療中の者や施設入所者等は健診除外者としています。

出典：KDBシステム（平成 28 年度）

② 健康診査の判定結果

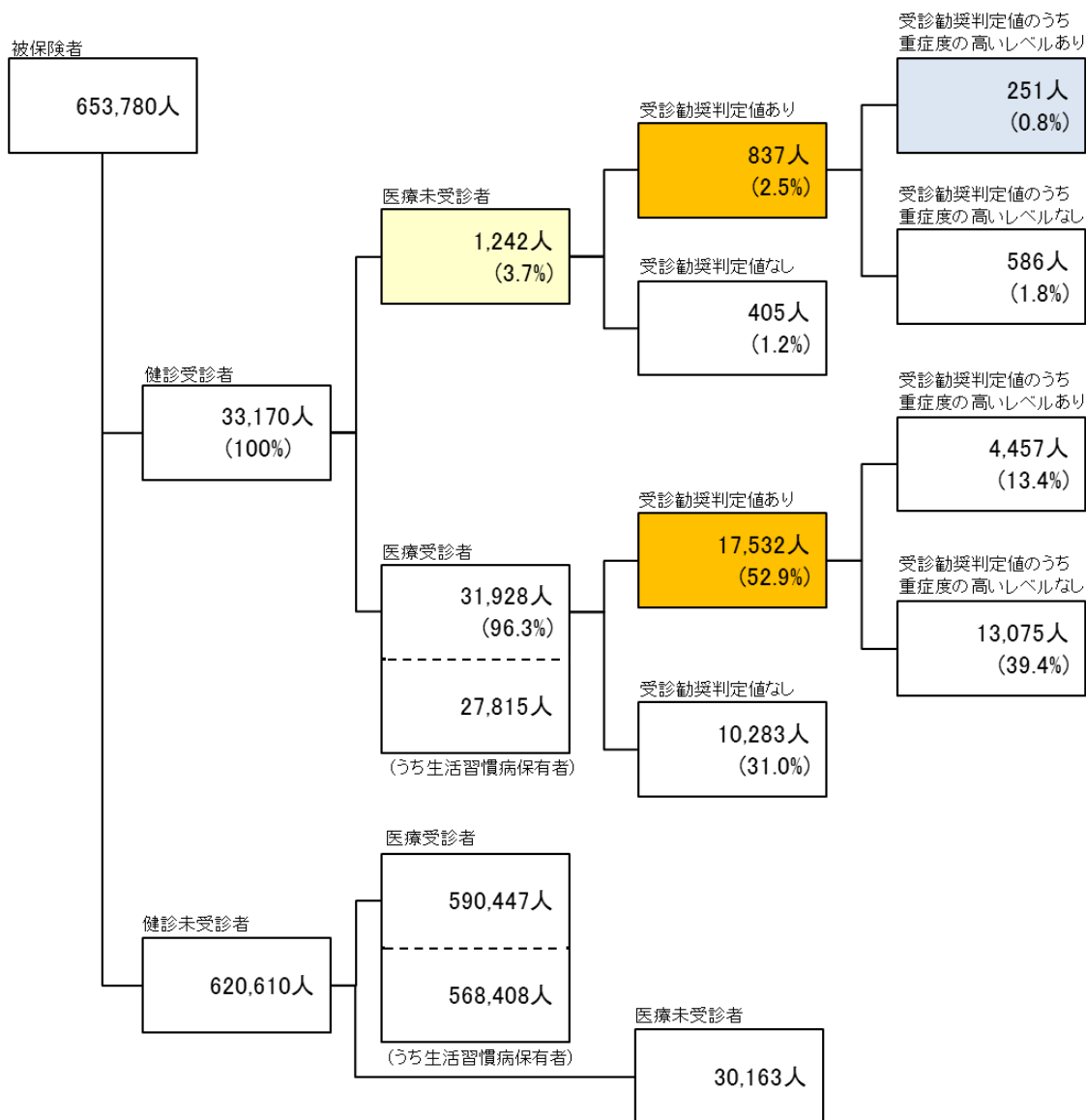
平成 28 年度の健診受診者 33,170 人のうち、医療機関（以下「医療」という。）未受診者は 1,242 人です。

健診受診者 33,170 人のうち、「受診勧奨判定値あり」の人数は 18,369 人（医療未受診者 837 人と医療受診者 17,532 人の合計）で、健診受診者全体の 55.4%を占めています。健診受診者で医療未受診者 1,242 人のうち、「受診勧奨判定値のうち重症度の高いレベルあり」の人数は 251 人で、その割合は 20.2%を占めています。(図 10)

健康診査受診者 33,170 人のうち、医療未受診者 1,242 人のなかで受診勧奨判定値以上（表 7 の③）となった因子は、「脂質」、「血圧」、「腎機能」が多くなっています。

(表 7)

図 10 被保険者の健診受診状況



出典：KDBシステム（平成 28 年度）

表 7 医療未受診者の健康診査の判定結果

() は前年比のポイント

	血糖	血圧	脂質	肝機能	貧血	腎機能	尿酸
①保健指導判定値未滿	770人 62.0% (-2.8)	481人 38.7% (0.6)	388人 31.2% (2.0)	1,041人 83.8% (-0.1)	1,160人 93.4% (-0.6)	738人 59.4% (-20.7)	1,156人 93.1% (-6.3)
②保健指導判定値以上 ～受診勧奨判定値未滿	415人 33.4% (2.7)	300人 24.2% (-1.9)	372人 30.3% (-0.4)	164人 13.2% (0.2)	69人 5.6% (1.0)	345人 27.8% (14.7)	68人 5.5% (5.1)
③受診勧奨判定値以上	57人 4.6% (0.1)	461人 37.1% (1.3)	482人 38.8% (-1.6)	37人 3.0% (-0.1)	13人 1.0% (-0.4)	159人 12.8% (6.0)	18人 1.4% (1.2)
医療未受診者 (①+②+③)	1,242人	1,242人	1,242人	1,242人	1,242人	1,242人	1,242人
※参考 ③受診勧奨判定値のうち 重症度の高いレベル	33人 2.7% (1.0)	131人 10.5% (1.8)	76人 6.1% (-0.4)	6人 0.5% (0.2)	2人 0.2% (0.0)	33人 2.7% (1.2)	4人 0.3% (0.0)

出典：KDBシステム（平成 28 年度）

③ BMI（体格指数）20以下の割合

健康診査受診者に占めるBMI 20以下の者の割合は、男女ともに全国の状況よりも高くなっています。（図11-1、図11-2）

図11-1 男性（BMI 20以下）

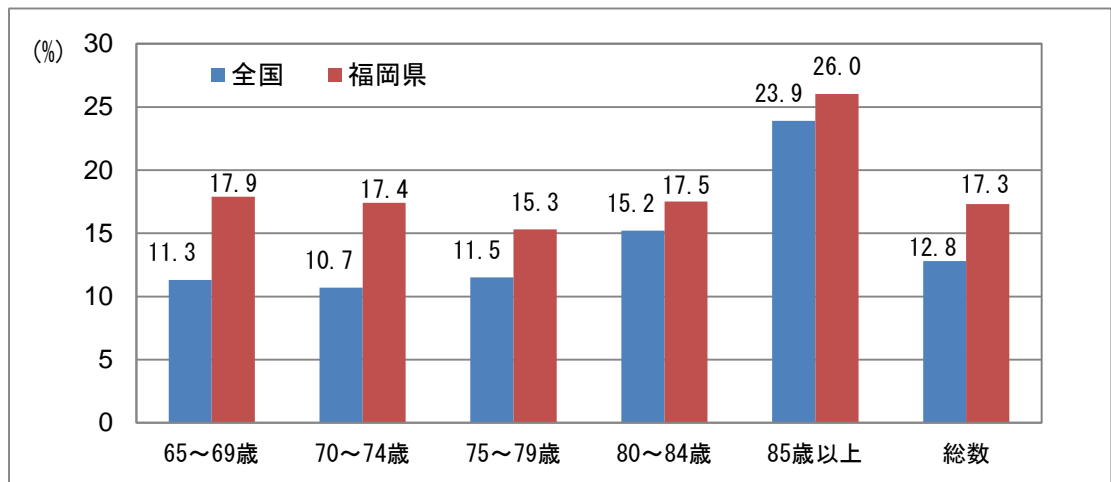
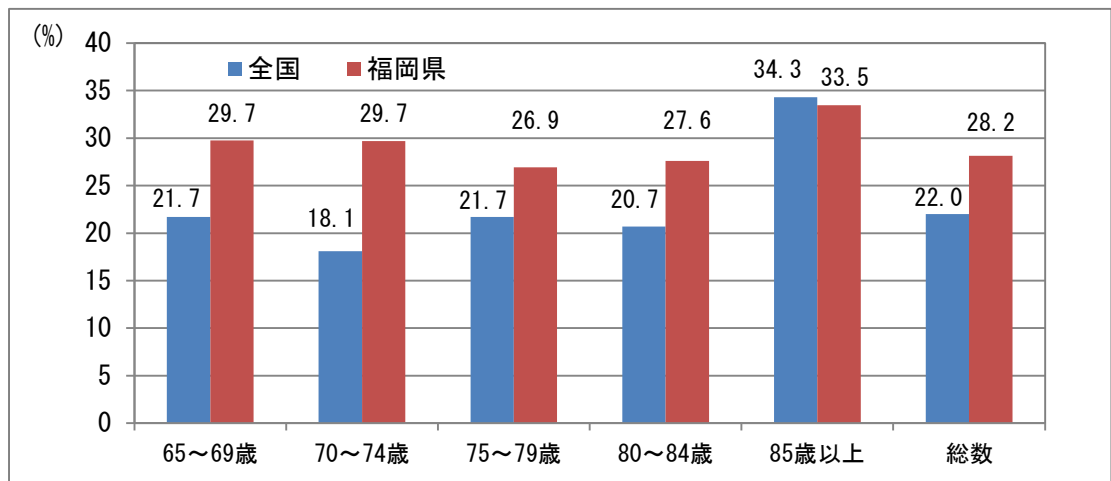


図11-2 女性（BMI 20以下）



出典：全国（平成28年国民健康・栄養調査）、福岡県：（KDBシステム平成28年度）

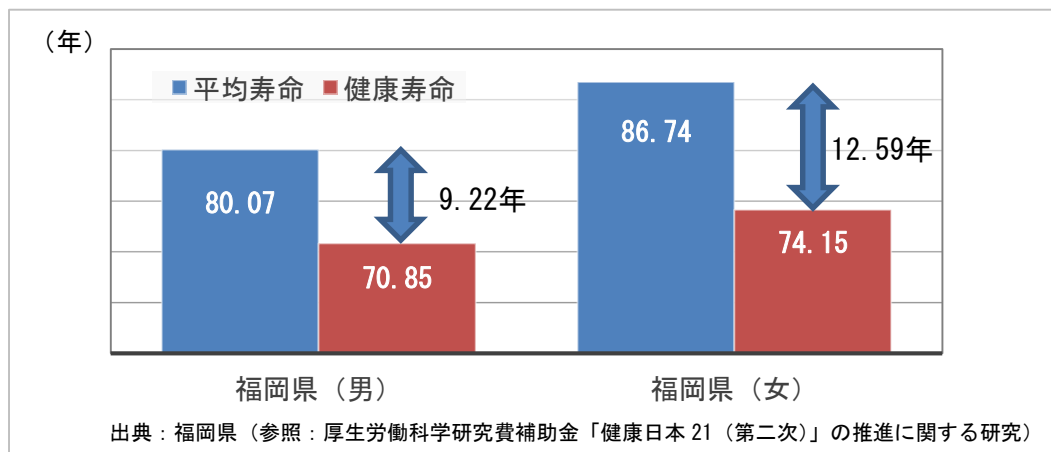
(3) 介護情報

① 平均寿命と健康寿命

平成 25 年における福岡県の平均寿命は、男性 80.07 年、女性 86.74 年で、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、男性 70.85 年、女性 74.15 年となっています。

平均寿命と健康寿命の差は、男性 9.22 年、女性 12.59 年で、男性より女性が長くなっています。（図 12）

図 12 健康寿命と平均寿命（平成 25 年 福岡県）



② 介護保険第 1 号被保険者のうち 75 歳以上の要介護認定者の推移

平成 28 年 3 月末日現在、福岡県の介護保険第 1 号被保険者のうち 75 歳以上の人数は 634,705 人で、そのうち要介護認定者数（要支援 1～要介護 5）は 220,539 人です。

介護保険第 1 号被保険者の 75 歳以上の人数に占める要介護認定者数の割合（要介護認定率）は 34.7%です。（図 13）

各要介護度別認定者数は、いずれの要介護度でも年々増加しています。（図 14）

図 13 介護保険第 1 号被保険者数のうち 75 歳以上の人数と認定率の推移（福岡県）

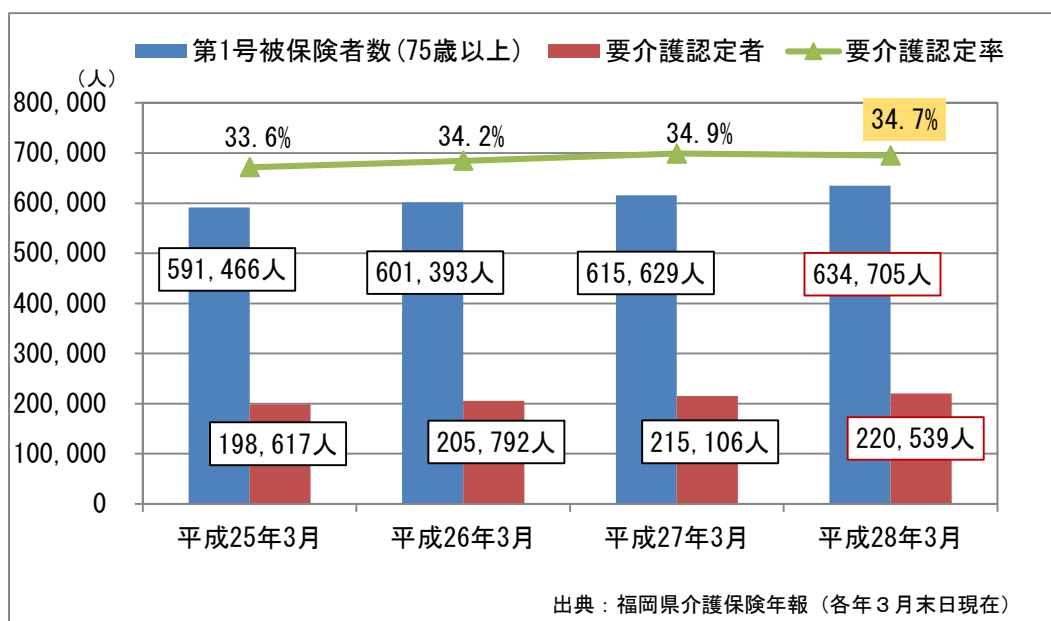
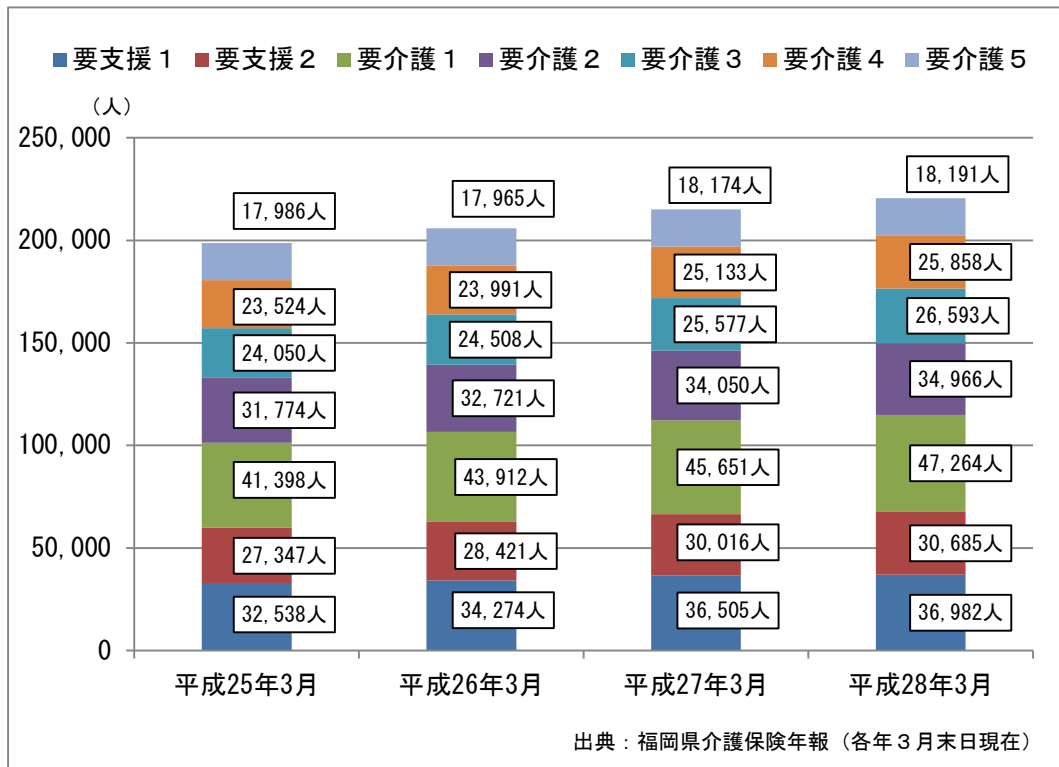


図 14 要介護度別認定者数のうち 75 歳以上の人数の推移（福岡県）



③ 介護が必要となった主な原因

介護が必要となった主な原因についてみると、要支援者では「関節疾患」が17.2%と最も多くなっています。（表8）

表8 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因（上位3位）全国

（単

位：％）

要介護度	第1位		第2位		第3位	
総数	認知症	18.0	脳血管疾患(脳卒中)	16.6	高齢による衰弱	13.3
要支援者	関節疾患	17.2	高齢による衰弱	16.2	骨折・転倒	15.2
要支援1	関節疾患	20.0	高齢による衰弱	18.4	脳血管疾患(脳卒中)	11.5
要支援2	骨折・転倒	18.4	関節疾患	14.7	脳血管疾患(脳卒中)	14.6
要介護者	認知症	24.8	脳血管疾患(脳卒中)	18.4	高齢による衰弱	12.1
要介護1	認知症	24.8	高齢による衰弱	13.6	脳血管疾患(脳卒中)	11.9
要介護2	認知症	22.8	脳血管疾患(脳卒中)	17.9	高齢による衰弱	13.3
要介護3	認知症	30.3	脳血管疾患(脳卒中)	19.8	高齢による衰弱	12.8
要介護4	認知症	25.4	脳血管疾患(脳卒中)	23.1	骨折・転倒	12.0
要介護5	脳血管疾患(脳卒中)	30.8	認知症	20.4	骨折・転倒	10.2

出典：「平成28年国民生活基礎調査」（厚生労働省）

3 第2期健康長寿医療計画の実施状況及び評価

（別表1）

【平成25年度～平成28年度】第2期健康長寿医療計画の実施状況及び評価

目標	施策(事業)名	個別施策(事業)名	開始年度	事業概要	目標 (H25～H29年度)	実施状況 (H25～H29年度)	評価・課題
健康づくりの推進	健康づくり事業	健康長寿講演会	21年度	高齢者自らの健康づくりの契機とするため、健康長寿に関する講演会を構成市町村と共同で開催。5名の健康長寿講演会講師を派遣している。	開催数 各年度14箇所 参加者数 各年度4,400人以上	13箇所(4,445人) ↓ 21箇所(2,082人) ↓ 19箇所(2,956人) ↓ 40箇所(3,858人)	<ul style="list-style-type: none"> 実施箇所は目標に達しているが、岸地三郎氏の逝去後、1回あたりの参加者数が少なくなり、参加人数は目標以下となっている。 高齢者の特性を踏まえた口腔ケアや栄養等の講師の追加を検討する必要がある。
		健康長寿マイスター	21年度	高齢者の健康・長寿のシンボル、かつ、健康づくりの推進役として「健康長寿マイスター(健康長寿の達人)」を活用し、高齢者の自主的な健康づくりを推進する。 *健康長寿マイスター第1号：岸地三郎氏(107歳平成25年11月没)	広報回数 年3回以上	5回 ↓ 4回 ↓ 3回 ↓ 3回	<ul style="list-style-type: none"> 第2号マイスターの人材発掘は困難であり、検討が必要である。
		健康長寿チャレンジャー	22年度	健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」を募集するとともに、事業を通じての仲間づくりや地域での健康・長寿づくりの普及・啓発を行う。	H29までに 新規登録者数 2万人以上(各年度4,000人)	3,990人 ↓ 1,698人 ↓ 1,610人 ↓ 1,946人	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録者は、目標の半数以下にとどまっている。事業効果の検証が困難であるため、次期計画では継続しない。
		健康長寿だより	21年度	被保険者の健康に対する意識の向上を図るために、啓発紙「健康長寿だより」を作成し、全被保険者に配付する。	各年度1回、全被保険者に配付	各年度回配付	<ul style="list-style-type: none"> 目標は達成しており、今後は、フレイル対策等高齢者の特性を踏まえた内容の充実を図っていく。
		健康診査の実施	20年度	健康診査を通じた生活習慣の改善(見直し)による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につなげることに、高齢者の健康づくりを推進する。 ①個別健診(医療機関受診) ②集団健診(市町村実施)	受診者数各年度 3万人以上	30,111人 ↓ 32,733人 ↓ 32,864人 ↓ 33,514人	<ul style="list-style-type: none"> 受診者は年々増加しており、目標は達成している。 生活習慣病で治療中の者は、受診対象外となつたため、治療していない生活習慣病発見の機会がない。
	重症化予防及び虚弱(フレイル)対策事業	糖尿病性腎症等重症化予防	28年度	人工透析導入前段階の被保険者に、主治医と連携した保健指導を実施し、人工透析を予防し、又は導入時期を遅らせる。糖尿病性腎症患者の生活の質の維持・向上のため、市町村や医療機関との連携により、重症化を予防する体制づくりを目指す。 ①市町村委託 5市町村 ②在宅保健師 福岡市、粕屋地区	H28、H29年度はモデル事業として実施し、H30年度からは本格実施を目指す。	H28：20人	<ul style="list-style-type: none"> H28年度の実施市町村は、5市町村であり、市町村での事業実施の協力を要請していく。 全市町村の対象者に実施できていない。 在宅保健師の確保が難しい。
		健診結果フォローアップ	28年度	健康診査結果より、特にリスクの高い被保険者に対し、保健指導を実施し、必要に応じて適切な受診へと導くことで、生活習慣病の悪化を放置している者を減少させ、重症化予防・心身の機能低下防止を図る。 ①市町村委託 13市町村 ②業者委託 市町村委託以外の市町村		H28：190人	<ul style="list-style-type: none"> H28年度の実施市町村は、13市町村であり、市町村での事業実施の協力を要請していく。 全市町村の対象者に実施できた。
		ロコモ予防等対策	26年度	「健康長寿講演会」等の機会を活用し、ロコモティブシンドローム(「運動器症候群」通称：ロコモ)に関する啓発、予防体操の実演指導を行う。 H26: 県職員(保健師) H27～ロコモ予防推進員	すべての健康長寿講演会で実施。	H26 21実施/21会場 ↓ H27 18実施/18会場 ↓ H28 20実施/40会場	<ul style="list-style-type: none"> 目標の約半数の検診にとどまっている。実施方法等の検討が必要である。

第2期健康長寿医療計画の実施状況及び計画【平成25年度～平成28年度】

目標	施策(事業)名	個別施策(事業)名	開始年度	事業概要	目標 (H25～H29年度)	実施状況 (H25～H28年度)	評価・課題
医療費の適正化	適正受診の推進事業	頻回・多受診者 訪問指導	24年度	頻繁に医療機関を受診している頻回・多受診者に対し、医師等が訪問し、適正受診に向けての指導や助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図る。	訪問対象者1人当たりの1か月当たり効果額 30,000円	16,542円 ↓ 12,891円 ↓ 7,258円 ↓ 7,112円	<ul style="list-style-type: none"> 改善率については、目標を達成しているが、効果額は目標値を下回っている。 健康被害の観点から、今後は重症受診者への指導を検討する。
					訪問対象者の改善率 50%	52% ↓ 65.9% ↓ 66.6% ↓ 62.3%	
医療費の適正化	ジェネリック医薬品の普及促進事業	ジェネリック医薬品普及促進啓発	22年度	ジェネリック医薬品の利用を促すため「ジェネリック医薬品希望カード」を配付。	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率 (旧指標)40%以上	33.9% ↓ 36.7% ↓ 40.3% ↓ 42.9%	<ul style="list-style-type: none"> H27年度に目標値を達成した。
					削減効果額 累計18億円以上 (各年度3.6億円以上)	7.4億円 ↓ 13.6億円 ↓ 17.2億円 ↓ 23.3億円	
推進体制の整備	構成都市町村との連携事業	高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会	27年度	本広域連合及び構成都市町村の担当者が集まり、高齢者への保健事業等に役立てるため、以下について、研究、意見交換を行う。 1) 医療・保健に関するデータ分析 2) 新たな保健事業の検討 3) 現行の保健事業の検証	通知数累計60万通 (各年度12万通)	各年度12万通	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数3回にとどまっているが、実施内容については、概ね目標を達成している。
					概ね四半期に1回の開催を目指す。	H27 3回開催 H28 3回開催	

第3章 保健事業の推進

1 健康課題の整理

健康課題の整理

- 1 1人あたり医療費が、14年連続で全国1位であり、医療費の伸びを抑える必要がある。
- 2 医療費全体の中で生活習慣病が約3割を占めており、生活習慣病の発症と重症化を予防する必要がある。
- 3 疾病別の医療費は、「慢性腎不全（透析あり）」にかかる医療費が最も高い。生活習慣病に起因した人工透析導入者を減少させるため、生活習慣病の重症化予防に取り組む必要がある。
- 4 BMI（体格指数）が20以下の者が多く、低栄養のリスクが懸念されるため、フレイル（虚弱）対策を講じる必要がある。
- 5 要支援者の介護が必要となった主な原因は「関節疾患」であり、疾病別の入院医療費では、「骨折」が最も高いことなどから、ロコモ予防を推進する必要がある。

2 目的・目標

目的

被保険者の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸を目指し、できるだけ長く自立した日常生活を営むことができるように、後期高齢者の自主的な健康の保持増進を図り、結果として医療費の適正化に資することを目的とする。

高齢による心身機能の低下防止

生活習慣病等の重症化予防

健康寿命の延伸

医療費の適正化の推進

目標

<中長期的目標>

- 1 生活習慣病の医療費の伸び率の抑制

<短期的目標>

- 1 健康・医療情報の啓発の充実
- 2 フレイル（虚弱）・ロコモ予防の推進
- 3 健診受診率の向上
- 4 生活習慣病の発症及び重症化の予防
- 5 ジェネリック医薬品の普及率向上

(参考)

○ フレイル

「フレイル」については、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン（暫定版）平成29年4月厚生労働省保険局高齢者医療課」において、「加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存の影響もあり、生活機能が障害され心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」と定義されている。

○ ロコモ（「ロコモティブシンドローム」の略称。運動器症候群）

運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態。

3 目標達成のための取組

短期的目標	取組内容（P21 実施事業の項目名）
1 健康・医療情報の啓発の充実	① 広報紙 ② 健康長寿講演会 ③ 自主的健康づくり推進事業
2 フレイル・ロコモ予防の推進	① 広報紙 ② 健康長寿講演会 ③ 自主的健康づくり推進事業
3 健診受診率の向上	③ 健康診査
4 生活習慣病の発症及び重症化の予防	⑤ 健診結果フォローアップ ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防 ⑦ 歯科健診 ⑧ 訪問健康相談
5 ジェネリック医薬品普及率向上	⑨ ジェネリック医薬品の普及促進

4 保健事業の内容

（1）実施事業（別表2）

実施事業

(別表2)

【短期的目標】

- 1 健康・医療情報の啓発
- 2 フレイル・ロコモ予防

項目	事業目的	事業内容	実施方法	指標	現状 (H28年度)	計画期間中の目標						評価方法
						H30	H31R1	H32R2	H33R3	H34R4	H35R5	
① 広報紙	健康・医療に関する情報の発信、健康意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を作成し、全被保者に配布 ・ フレイル、ロコモ予防に関する情報を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診票に同封して発送 	—	全被保者に配布	全被保者に配布	全被保者に配布	全被保者に配布	全被保者に配布	全被保者に配布	全被保者に配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各年度1回、全被保者に配布
② 健康長寿講演会	自主的健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康長寿に関する講演会を市町村と共同で開催 ・ ロコモ予防推進員を活用してロコモ予防講習を併せて実施 ・ フレイル、ロコモ予防に関する講演を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望する市町村に講師を派遣 	実施回数	40回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、30回以上の開催を目標とする。
				ロコモ予防講習の実施割合	50%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康長寿講演会中のロコモ予防講習実施率100%を目標とする。
				身体的フレイルの疑いがある者の割合	49.0%	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査問診票より「歩行速度が遅い者」の割合の減少
③ 自主的健康づくり推進事業(新規)	自主的健康づくりの推進	自主的健康づくり実践者への顕彰等	(例)自主的健康づくり実践者への表彰等	【検討中】	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ H31年度から実施予定

21

【短期的目標】

- 3 健診受診率の向上

項目	事業目的	事業内容	実施方法	指標	現状 (H28年度)	計画期間中の目標						評価方法
						H30	H31R1	H32R2	H33R3	H34R4	H35R5	
④ 健康診査	疾病の予防及び生活習慣病の早期発見・重症化予防	健康診査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本項目 ・ 詳細項目(医師の判断) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別健診(医療機関受診) ・ 集団健診(市町村実施) 	受診率(%)	5.10%	前年度以上	前年度以上10%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診率の向上 ・ 対象者の拡大について検討し、変更内容が決定した時点で、目標を改めて設定することとする。

実施事業

(別表2)

【短期的目標】

4 生活習慣病の発症及び重症化の予防

項目	事業目的	事業内容	実施方法	指標	現状 (H28年度)	計画期間中の目標						評価方法
						H30	H31R1	H32R2	H33R3	H34R4	H35R5	
⑤ 健診結果 フォローアップ	重症化予防・ 心身の機能低下 防止	健康診査の結果、特に 生活習慣病のリスクが高く 医療機関未受診者に対し、 保健指導を実施	・ 保健師等による 訪問指導 (市町村実施、 業者委託)	有所見状況(受 診勧奨値該当者 割合)	55.4%	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	・ 受診勧奨値該当者の割合の減少 (P13②参照)
				医療未受診 者で重症度 の高いレベル の割合	20.2%	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	・ 医療未受診者で重症度の高いレベル の割合の減少 (P13②参照)
				受診勧奨後の 受診率	市町村 57.5% 業者 33.3%	市町村 51.5% 業者 -	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	・ 受診勧奨から半年後の受診状況
				実施市町村数	13	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	・ 実施市町村数の増加
⑥ 糖尿病性腎症 重症化予防	人工透析を予防し、又は導入時期 を遅らせる。	健康診査の結果、人工 透析導入前段階の者に対し 主治医と連携した保健 指導を実施	・ 保健師等による 訪問指導 (広域連合の保健 師、市町村及び 在宅保健師へ 委託)	保健指導 実施者の 改善割合	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	・ 保健指導を実施した人のうち、 ①検査データが維持又は改善した、 もしくは②アンケートにより生活 習慣が維持又は改善した割合。
				訪問指導 実施人数	20人	40人	100人	150人	200人	250人	300人	・ 訪問指導実施人数の増加
				実施市町村数	9	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
⑦ 歯科健診 【新規】	歯周病予防・ 口腔機能低下 防止	76歳を対象に実施	・ 個別健診 (医療機関受診)	受診率(%)	-	-	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	・ H30年度から実施予定
⑧ 訪問健康相談	適正受診指導・服 薬の適正化による 健康管理	・ 訪問健康相談支援 システムにより抽出した重複・多受 診者への訪問指導 ・ 残薬バッグ、お薬 手帳の普及啓発	・ 保健師等による 訪問指導 (市町村及び業者 委託)	効果額 (1人当たり 1カ月)	7,112円	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	・ 効果額の増加
				改善率	40.7%	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上

実施事業

(別表2)

【短期的目標】

5 ジェネリック医薬品の普及率向上

項目	事業目的	事業内容	実施方法	指標	現状 (H28年度)	計画期間中の目標						評価方法
						H30	H31R1	H32R2	H33R3	H34R4	H35R5	
⑨ ジェネリック 医薬品の普及 促進	ジェネリック 医薬品の 使用促進	・ ジェネリック 医薬品希望 カード配布	・ 新規被保険者へ 送付 ・ 市町村窓口へ設 置依頼	ジェネリック 医薬品数量 ベースの 普及率	66.9%	70%	72%	74%	76%	78%	80%	・ 普及率の向上 (国の目標普及率80%)
		・ ジェネリック 医薬品利用 案内通知	・ ジェネリック 医薬品に切り 替えた場合の 軽減金額通知 (毎月1万通)	削減効果額	23.3億円 (H29年3月診 療分)	前年度比 4億円 以上増	前年度比 4億円 以上増	前年度比 4億円 以上増	前年度比 4億円 以上増	前年度比 4億円 以上増	前年度比 4億円 以上増	・ 削減効果額の増加 毎4億円以上 (前計画実績より)

【その他】

保健事業推進のための体制整備

項目	事業目的	事業内容	実施方法	指標	現状 (H28年度)	計画期間中の目標						評価方法
						H30	R1	R2	R3	R4	R5	
⑩ 高齢者の医療・ 介護・保健事業 に関する研究会	構成市町村 との連携	市町村の健康づくり、介 護保険等の担当者との意 見交換や研修会の実施	・ 研究会の開催	開催数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	・ 3回以上開催

(2) 今後の事業展開

事業	今後の展開
① 広報紙	○ 全被保険者に対し、健康や医療に関する情報発信をする。
② 健康長寿講演会	○ 口腔機能低下防止や低栄養対策など、高齢者の特性を踏まえた健康課題に即した講演テーマの充実を図る。 ○ 人生の最終段階の医療における自己決定の啓発について、講演会を実施するとともに、より効果的な啓発方法について検討する。 ○ ロコモ予防推進員を活用したロコモ予防講習を実施する。
③ 自主的健康づくり推進事業【新規】	○ 自発的な健康づくりを行う被保険者の表彰や、市町村が実施する健康ポイント事業への助成等、事業内容について検討する。
④ 健康診査	○ 市町村に対し集団健診実施の呼びかけを行い、受診率向上に努める。 ○ 現在、生活習慣病で治療中の者を対象外としているが、希望者は受診できるよう対象者の拡大を検討する。 ○ 特定健診有所見者への受診勧奨通知の送付等、国保と連携した取組を検討する。
⑤ 健診結果フォローアップ	○ 医療機関未受診者対策の充実を図り、重症化予防に努める。 ○ 市町村による事業の受託実施について協力を依頼し、介護予防事業等との連携を促す。 ○ 個人に応じた指導内容を含む結果通知や結果説明会の開催等、健診結果の分かりやすい情報提供の方法について検討する。 ○ BMI等の健診結果から栄養指導等のフレイル対策について検討する。
⑥ 糖尿病性腎症重症化予防	○ 市町村国保と継続した重症化予防に努める。 ○ 市町村で実施する重症化予防事業への補助金交付等について検討する。 ○ 医師会と連携し、糖尿病性腎症以外の高血圧等の重症化予防についても取組を検討する。 ○ 関係機関との連携を強化する。
⑦ 歯科健診【新規】	○ 健診結果を市町村の介護予防担当部署に情報提供し、介護予防事業へつなぐ等市町村との連携を図り、健診結果を活用した取組を推進する。
⑧ 訪問健康相談	○ 重複・多受診者に対する適正受診、服薬指導を行い、重複・多剤服薬による健康被害の防止に努める。 ○ 薬剤師会と連携し、残薬バッグ、お薬手帳の普及啓発を継続する。
⑨ ジェネリック医薬品の普及促進	○ 国の目標普及率 80%を目指し、利用促進の啓発を継続する。
⑩ 高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会	○ 市町村国保の健康づくり事業や介護予防事業と連携した保健事業の企画、手法を検討する。

発行元：福岡県後期高齢者医療広域連合

〒812-0044

福岡市博多区千代4-1-27福岡県自治会館5階

電話 092651-3111 FAX 092651-3120

Eメール rengou@fukuoka-kouki.jp